

質問に対する回答について

業務名) 山形自動車道 風明山地すべり対策地区用地測量業務

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>管理技術者と現場作業責任者は各々1名ずつ配置が必要でしょうか。 兼務は認められますでしょうか。</p>	<p>測量士の資格を有し、測量法による登録を行っている者であれば、兼務は認められます。(※3. 競争参加資格 (6) 配置予定管理技術者・現場作業責任者の資格に基づく)</p>
2	<p>業務経験の確認書類として、担当技術者の場合、以下の資料でも業務経験の確認書類として認めていただけますでしょうか。 ※テクリスに担当技術者まで登録をしていない為。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書—業務組織計画—作業組織体系図 添付資料① (発注者の捺印なし)</li> <li>・身分証の写し 添付資料② (発注者の捺印あり)</li> </ul>	<p>お申し出いただいた書類でも業務経験の確認書類として認められます。 ただし、該当業務が1.5万㎡以上であることが分かる契約書等の写しが必要となります。(※3. 競争参加資格 (5) 企業の業務実績に基づく)</p>